

日本脳炎予防接種、麻しん・風しん予防接種の変更について

【日本脳炎予防接種】

中学3年生（14歳以上16歳未満）に実施していた接種は、有効性が低いと評価され、本年7月29日以降廃止されました。

【麻しん・風しん予防接種】

現在は、1歳から7歳半の間に、麻しんワクチンと風しんワクチンを、それぞれ1回ずつ接種することになっていますが、来年4月1日から、対象年齢と接種回数が、以下の通り変更となります。

この変更で、来年4月1日から、2歳を超えてしまったお子さんは、定期的な予防接種ができなくなります。1歳以上7歳半未満で、麻しんワクチンと風しんワクチンのどちらか一方、または両方未接種のお子さんは、来年3月31日までに両方接種ができるよう、早めに保健センターへお申し込みください。

●変更後（2期に分かれます）

第1期：1歳から2歳未満の間に、麻しん・風しん混合ワクチンを1回接種

第2期：5歳以上7歳未満（小学校入学の前年度）の間に、麻しん・風しん混合ワクチンを1回接種

※ご注意ください

変更後は、対象年齢内であっても、麻しんワクチンと風しんワクチンのどちらか一方を接種している場合や、両方接種したお子さんは、混合ワクチンの対象にはなりません。

50歳を超えたら

「前立腺がん検診」を受けましょう!

前立腺は、男性のぼうこうの下にあり、ぼうこうから出た尿道を取り巻くように存在するクルミ大の臓器です。

この前立腺にできる「がん」は、50歳以上の男性に多い病気で、最近増加しています。

しかし、前立腺がんは、早い段階では自覚症状がないため、定期検診を受け、早期に発見することが重要です。簡単な血液検査ですので、ぜひこの検診を受けましょう。

■検診対象者

50歳以上（昭和31年4月1日以前生まれ）の男性

■検診方法

指定の医療機関で、問診と血液検査〔PSA（前立腺特異抗原）検査〕を実施します。

■検診料金

500円（医療機関の窓口でお支払いください。）

■申し込み方法

保健センターへ電話でお申し込みください。

■締め切り

12月28日（水）

■検診を行う医療機関

市内の指定医療機関で実施します。詳しくは、申し込みの際にご案内します。

詳しくは、保健センターへどうぞ。

大切に保管してください

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が送付されます

多治見社会保険事務所・☎20255

国民年金保険料は、納付した全額が、所得税・市民税などの社会保険料控除の対象となりますが、これまで（平成十六年分まで）年末調整や確定申告の手続きでは、納付した保険料を証明する書類の添付は必要ありませんでした。

しかし、所得税法などの一部が改正され、平成十七年分の所得の申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合、一年間に納付（納付見込みを含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付が義務付けられました。

このため、生命保険会社などから送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。

明書（はがき）が、社会保険庁から十一月中に送付されることとなりました。

証明内容は、本年一月から九月末日までに納付された国民年金保険料と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です（年の途中から国民年金に加入した場合など、十月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年二月上旬に同様の証明書が送付されます）。

平成十七年中に国民年金保険料を納付した方全員に、この証明書が送付されます。年末調整、または確定申告の手続きの際は、必ずこの証明書が必要となりますので、大切に保管してください。

詳しくは、多治見社会保険事務所へどうぞ。